



発行所
 一般財団法人
 広島県動員学徒等犠牲者の会
 事務局
 広島市南区比治山本町12-2
 広島県社会福祉会館内
 〒732-0816 電話 (082) 252-0316
 印刷所 Taisei
 デジタルブック
 “慟哭の証言”
<http://www.douingakuto.com/>

「当会の沿革等」研修会を終えて

理事長 本地 正治

令和5年4月7日に当会の役員が一堂に会して、「広島県動員学徒犠牲者の会」の結成から始まった当会の沿革についての研修を行いました。当会の諸先輩方が、長期間にわたって継続された、粘り強い陳情などのご努力により、原爆で犠牲になった動員学徒等に対する国家補償の獲得など、大きな成果を取められた足跡に對しまして、改めて敬服いたしますとともに、戦没した学徒に対する同胞愛・家族愛の深さ、強さを感じ、二度と同じ過ちは繰り返してはならない」という戦争のない平和を熱望する心情に感服した次第です。

また、当会の諸先輩は、昭和50年の会員総決起大会において、将来にわたっての活動方針を決議しております。そして活動方針を遵守していただくために、当会を昭和53年に「財団法人化」しておられます。

従って、現時点での当会の活動の基本方針は、昭和50年の決起大会の決議を順守して、「動員学徒等の、慰霊塔の護持及びみ霊の慰霊に万全を期すこと。」であることを再認識いたしました。

これからも、役員一同が協力して当会の基本的な活動方針に則り、先輩方の意志を引き継いで、従来からの活動を粛々と継続実施していくこととします。

活動の詳しい内容につきましては、後述の「令和5年度の事業報告」をご覧ください。

今回の研修資料から、当会の今後を考える上での重要な指針となる部分を後述いたしておりますのでご覧ください。会員の皆様におかれましても、当会の存在意義などを再認識いただければ幸いです。

目次

「当会の沿革等」研修会を終えて.....	1
活動へのご参加のお願い.....	1
第68回原爆死没者追悼式ご案内.....	1
令和6年度ご担当の方々.....	2
当会の沿革等.....	2~3
当会の沿革(年表).....	4
「研修会に参加して」.....	5
令和5年度事業報告・収支決算... ..	6~7
役員のご改選について.....	8
令和6年度行事予定表.....	8
ご寄付のお礼・あとがき.....	8

当会の活動へのご参加のお願い

みなさまご承知のように、当会では、原爆により死没した動員学徒等の慰霊を目的に、役員が毎月、1回の読経と2回の清掃を継続実施しておりますが、役員はみな高齢となり、早晚活動に支障をきたすことが予想されます。

動員学徒のお子様、甥姪様、また、この会の活動主旨にご賛同の皆様、どうかお力をお貸しくださいませんか。先ずはお気軽に見学においでください。ご参加をお待ちいたしております。

(お問合わせは、事務局へお願いします。)
 連絡先(TEL/FAX)
 082-25210316

火曜日・金曜日の10時~15時に在席しております。それ以外は留守電になっております。

8月6日原爆死没者追悼式ご案内

今年も8月6日に会として第
 六十八回追悼式を執り行います。
 八時十五分から

追悼式(学徒慰霊碑前)
 九時から
 ご来賓による献花

当日の午前中は、これまでどおり死没者名簿の閲覧などを行います。また、会員関係者の皆様用のテントと椅子を準備しています。

お暑い時で大変とは存じますが、お体にお気を付けていただきお参りくださいますようお願いいたします。

(ご注意) 本年は、広島市主催の追悼式典への入場規制が強化されることから、午前九時までは原爆ドームエリアを含む平和記念公園への入園は、入り口は六ヶ所に限定され、手荷物検査が実施されます。



令和六年度 ご担当の方々

広島県

健康福祉局長 北原 加奈子
 社会援護課長 六箱 栄子
 援護恩給グループ

主査 原田 珠希
 主査 船石 幸恵
 主査 坂本 友一郎
 主査 見藤 裕幸
 主査 古東 美緒
 主任 泉岡 幹雄

電話 082-51313036

広島市

健康福祉局保健医療担当局長

岩崎 学

健康福祉局保健部医務監

宮城 昌治

健康福祉局保健部保険年金課

福祉医療担当課長 穴戸 千穂

健康福祉局保健部保険年金課課長補佐

(事)管理係長 久保 まこと

健康福祉局保健部保険年金課主事

山本 有輝

電話 082-5042159

健康福祉局原爆被害対策部調査課
 事務指導員

(慰霊等事業補助金担当)

電話 082-5042191

浜岡 克宣

研修資料 「広島県動員学徒等犠牲者の会」のこれまで

当会のこれまでの沿革について、
 当会の結成から時系列に取りまとめ
 てみました。

(令和5年4月7日実施の研修会
 資料から抜粋)

* (参考)「広島県動員学徒等犠牲
 者の会の沿革」の一覧表も参照
 願います。

1 動員学徒犠牲者の会ができる までの国の取組などの情勢

昭和25年に、中央において各県の
 動きより先に、全国戦争犠牲者援護
 会の組織が結成された席上で、広島
 県出身の参議院議員山下義信氏が、
 「援護対象の戦争犠牲者を考えると
 き、単に軍人・遺族に限定しないで、
 軍に協力した一般民間人、とりわけ
 悲惨な動員学徒を無視してはならな
 い。」ことを強調され、列席者一同感
 動し同意された。

昭和26年3月に米国総司令部(G
 HQ)は、日米単独講和の成立に伴
 い、昭和27年4月末に占領政策を打
 ち切ることを内示し、終戦以来禁止
 していた軍人遺族扶助料の支給を緩
 和する旨、日本政府に対して、通達
 してきた。

このとき、山下義信氏は、参議院
 厚生委員長に地位にあり、遺族会等
 と連絡を緊密にし、「軍人軍属等、今
 次大戦の犠牲者に対し、国家は当然
 の補償をなすべし」旨を、その時の
 政府援護案に加えることとした。

当時は、引揚者、在外未帰還者、
 未復員者留守家族援護等、早急に対
 応すべき諸問題があり、動員学徒を
 問題にすることは難しい情勢であつ
 たが、昭和26年5月の参議院厚生委
 員会における、各党代表委員をもつ
 て構成する遺家族援護に関する特別
 委員会の小委員長に、山下義信氏が
 就任されたことは、動員学徒関係者
 にとつては、この上ない好機となつ
 た。

加えて、この委員会関係者が厚生
 大臣に就任されたことも追い風と
 なった。

全国の動員学徒犠牲者の会の産み
 の親は、宮原周治(熊本県)、村中和
 子(山口県)、寺前妙子(広島県)、深
 堀勝一(長崎県)の各氏である。

この人たちは、昭和31年6月30日
 に、運動を進めるため会則、目標、
 進め方を具体的に定めた。

次いでそれぞれが地元の結束を固
 め、愛知、岐阜、大阪、島根、福
 岡、佐賀の各県に呼びかけを行った
 のが、会の組成へ向けての最初の統
 一行動であった。

それは、物心両面にわたり大変な



苦勞で、信念と決意なくしては到底
 出来なかった。

そして、この呼びかけの企画に共
 鳴し相提携して動き出した各県の遺
 族、障害者の方々の並々ならぬ努力
 の結晶として、各県に学徒の会等が
 誕生したのである。

熊本県と山口県が昭和31年に、広
 島県と長崎県が昭和32年に、それぞ
 れ動員学徒犠牲者の会の結成をみ
 た。また、「学徒援護会」の呼称で活
 動した県も複数ある。

その他の多くの県においては、学
 徒関係の遺族、障害者が少なかった
 ことから、「軍人遺族会」に統合して
 その中で活動していた模様である。
 (当会作成の冊子「戦後三十年の歩
 み」より抜粋)

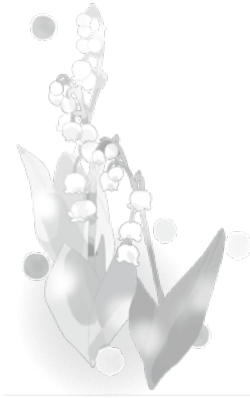
2 昭和32年(1957年)
「広島県動員学徒犠牲者の会」
の結成

全国各府県の同志と手を携え一致
団結して、動員学徒等への国家補償
の充実化などを国に強く訴え続けて
いく活動母体となることを目的とし
て、議員の先生方のご支援と県と市
のご指導のもと、現在の当会の相談
役の寺前妙子氏、村中和子氏などが
中心となって、「広島県動員学徒犠牲
者の会」が昭和32年2月17日に結成
された。

当日の結成大会は、広島県庁正庁
において開催し、知事代理、県会議
員、熊本・山口両学徒犠牲者の会の
代表者、広島市内外の会員約170名な
ど多くの参列のもと、今後の活動に
向けての宣言・目標を取り決め、大
成功裡のうちに終了した。

「昭和32年当会設立時の目標」

① 学徒等及び遺族に対する国家
補償(戦死した兵隊・遺族等に
対するものと同等のもの)



* 当時、動員学徒遺族関係総数
は7万人、重度障害者は600人
と想定されていた。

② 靖国神社への戦死した兵隊等
との合祀

③ 戦没動員学徒に対する叙勲

④ 関係者の福祉(完全就労等)
の増進

3 昭和42年

靖国神社への合祀

…第②目標の達成

昭和37年に「動員学徒死没者の靖
国神社への合祀」が閣議決定され、昭
和42年3月に靖国神社への合祀が実
施された。

4 昭和44年

動員学徒に対する叙勲

…第③目標の達成

遺族や学徒等による粘り強い陳情
活動が実り、戦没動員学徒に対して、
勲記と勲八等瑞宝章が授与された。

* 昭和44年の受章者数 4月26日
2,582名、 6月28日 52名

5 昭和47年・48年

学徒等及び遺族への国家補償

の獲得…第①目標の達成

遺族や学徒等が、長期にわたって

粘り強く献身的な陳情を繰り返した
結果、ようやく昭和47年に動員学徒
及び女子挺身隊員に、そして昭和48
年に国民義勇隊員に対して、当会の
第一目標である軍人・同遺族に対す
るものと同等の国家補償を得ること
ができた。

6 昭和50年

戦後三十年記念追悼法要・
決起大会

5月3日の憲法記念日に見真講堂
において、当会の名誉会長であった
衆議院議員灘尾弘吉氏、参議院議員
安西愛子氏をお迎えして、会員総決
起大会を開催した。

会場は立錐の余地もなく満員で
あった。

この大会で、当会の以後の活動方
針を、「法的根拠による組織体によ
り、慰霊塔の護持及び動員学徒等の
み霊の永代供養を懇ろに行い、慰霊
の万全を期すこと。」とされた。

7 会の形態(名称)の変遷

社会情勢の変化に応じて、当会の
形態(名称)を変えている。

① (昭和32 発足時の名称) 広島

県動員学徒犠牲者の会

② (昭和53) 財団法人広島県動員

学徒等犠牲者の会

③ (平成24) 一般財団法人広島県
動員学徒等犠牲者の会
注:「学徒等」とは、学徒、国民
義勇隊員、女子挺身隊員を
さす。



令和5年4月7日研修会参加の役員の方々



(参考) 広島県動員学徒等犠牲者の会の沿革(関連事項含む)

年月日	西暦	事 項
昭和32年2月17日	1957	広島県庁正庁において、「広島県動員学徒犠牲者の会」発足
昭和32年8月6日	1957	第1回「原爆追悼式」を広島市内の施設を借り上げ挙行(以降毎年「原爆追悼式」を挙行)
昭和32年9月14日	1957	広島県動員学徒犠牲者援護連絡協議会が結成された。
昭和32年10月16日	1957	動員学徒犠牲者援護全国協議会が開催された。(参議院第一会議室)
昭和34年1月1日	1959	準軍属に対する障害年金・遺族給与金 軍人軍属の5割支給決定
昭和34年4月28日	1959	財団法人動員学徒援護会が発足した。(全国協議会の事業継承)
昭和34年12月3日	1959	動員学徒犠牲者全国大会及び靖国神社での追悼式が挙行された。
昭和37年11月9日	1962	動員学徒死没者の靖国合祀決定
昭和41年10月1日	1966	準軍属への障害年金・遺族給与金 軍人軍属の7割支給決定
昭和42年3月	1967	動員学徒死没者が靖国神社へ合祀された
昭和42年7月15日	1967	動員学徒慰霊塔の建立(建設費約2,000万円 県市町村、高校、遺族、有志の寄付など)
昭和43年1月10日	1968	「広島県動員学徒犠牲者の会」会員総決起大会を県庁にて開催
昭和43年3月25日	1968	最初の冊子①「動員学徒誌」を発行…死没者名簿掲載
昭和44年4月26日	1969	戦没動員学徒に対して、勲記と勲八等瑞宝章授与(受章者数2,582名 同年6月28日に52名追加)
昭和45年10月1日	1970	準軍属への障害年金・遺族給与金…被徴用者等軍人軍属の8割支給 その他7割支給(徴用者等…動員学徒、女子挺身隊員など その他…国民義勇隊員など)
昭和46年10月1日	1971	準軍属への障害年金・遺族給与金…被徴用者等軍人軍属の9割支給 その他8割支給
昭和47年7月30日	1972	冊子②「動員学徒誌続編」を発行…追加の死没者名簿掲載
昭和47年10月1日	1972	障害年金・遺族給与金…被徴用者等軍人軍属の10割支給 その他9割支給
昭和48年10月1日	1973	障害年金・遺族給与金…全ての準軍属に対して軍人軍属の10割支給【動員学徒犠牲者等に対する国家補償に関する目的を完全に達成】
昭和49年8月19日	1974	動員学徒全国会議が参議院会館にて開催された。
昭和50年4月7日	1975	全国動員学徒慰霊祭が靖国神社で開催された。(秩父宮妃殿下ご臨席)
昭和50年5月3日	1975	戦後30年記念追悼法要・決起大会の開催
昭和50年12月25日	1975	戦後30周年を記念して冊子③「戦後30年の歩み」を発行…改めて全員の死没者名簿掲載
昭和53年4月20日	1978	財団法人「広島県動員学徒等犠牲者の会」と改称
平成7年10月31日	1995	被爆50周年を記念して冊子④「動員学徒誌」を発行
平成13年4月17日	2001	事務所を「広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内」に移設
平成19年1月31日	2007	冊子⑤「動員学徒 慟哭の証言」を発行
平成24年3月26日	2012	一般財団法人広島県動員学徒等犠牲者の会へ移行
平成25年5月	2013	会のホームページの開設
平成25年9月	2013	会のホームページの英語翻訳ページ作成

広島県動員学徒等犠牲者の会 研修会に参加して

松浦 猛

私は職場の尊敬する大先輩にお声かけいただき、令和4年6月より本会の活動に参加させていただいております。

広島市に生まれ育ち、原爆の惨禍を頭では知りながらも肌身には感じていませんでした。当然のように、動員学徒等の犠牲についても詳しくは理解していませんでした。

令和5年4月7日開催の研修会に参加して、「広島県動員学徒等犠牲者の会のこれまで」を学習することにより本会の歴史、意義、目的等がよく分かりました。

8月6日のあの日、広島の下で大人子供を問わず無差別に大勢の広島市民が犠牲になったことに思いを寄せ、本会での動員学徒等犠牲者への慰霊及び慰霊塔の護持活動を通じて、原爆被爆の惨禍をより多くの人にお知らせすることが出来れば幸いです。

私も被爆二世であり、本会発足の翌日に生をうけていること、および、退職後にどう社会貢献していこうかと考えていた中でお誘いがありました。ことにご縁を感じております。ちょうどこの作文をしている最中

にG7サミットが広島で開催され、核大国の他国侵攻による核兵器使用の恐れがあるとされる中で、各国首脳及びウクライナの大統領が平和公園を参拝されました。改めて被爆地広島の意味と広島市民の使命について考えさせられました。

ヒロシマという地名は世界中の人が知っています。被爆体験は辛く、苦しく、悲惨な話であり、積極的に知ろうとは思ってきませんでした。みなさんの活動を目のあたりにし、広島市民の一人としてより主体的に犠牲者の慰霊活動、被爆の惨状の周知に取り組み、会の活動のお役に立てればと思っています。



清掃模様



清掃模様



読経模様



清掃模様

令和5年度事業報告書

- 1 広報活動の実施
 - (1) 原爆死没者追悼式の案内
会報「ともしび」第138号の送付に
合わせ追悼式の案内を送付した。
 - (2) 会報「ともしび」の印刷・配布
・令和5年6月30日付け第138号 940部
・令和5年11月30日付け第139号 910部
 - (3) ホームページの運用
ア 会報「ともしび」の掲載第138号、第139号
 - イ 5年度アクセス数1,205件
(4年度アクセス数1,151件)
 - (4) 「慟哭の証言」等を関係機関等に配布
慰霊塔に千羽鶴を献納していた
だいた団体等(小学校等)へ冊子
「慟哭の証言」等を送付した。
送付数: 4件(昨年度4件)
 - (5) 慰霊塔説明チラシの設置・配布
慰霊塔の説明チラシを常時設置
し、機会あるごとに参拝者に配付
するなど、理解の一助とした。
(3万部配布)
 - (6) 動員学徒等の顕彰と会の設立趣旨
の広報
慰霊塔の清掃日等を利用して、
随時、参拝者に対して原爆、空襲、
動員学徒等犠牲者の状況等につい
て説明した。

2 第67回原爆死没者追悼式の挙
行
日 時 令和5年8月6日(日)
午前8時15分から

場 所 動員学徒慰霊塔前広場
実施内容 祭壇・テントを設置し、
原爆投下時刻に参列者全員によ
る黙祷を実施した。

黙祷ののち、式辞・来賓の追
悼の言葉・学校代表の追悼の言
葉をいただいた。

その後、来賓の献花をいた
だいた。

また、死没者名簿の閲覧対応
を行った。閲覧希望者数は26
件であった。(昨年度13件)

3 動員学徒慰霊塔周辺の清掃・供
花・英霊供養

月 日	参加者数	供養会(西向寺)
4月7日	20人	○
4月19日	10人	
4月26日	16人	
5月10日	21人	○
5月26日	18人	
6月7日	19人	○
6月21日	17人	
7月6日	18人	○
7月20日	20人	
8月5日	21人	○
8月21日	15人	
9月6日	16人	○
9月21日	11人	

10月6日	18人	○
10月19日	17人	
11月9日	19人	○
12月7日	18人	○
12月20日	22人	
1月10日	16人	-
2月7日	15人	-
3月6日	19人	○
3月21日	21人	

合計22回延387人参加(昨年度412人)

4 役員会等の開催

開催日	内容
5・4・19	監事会 令和4年度決算関係監査
5・5・10	理事会 議案第1号 令和4年度事 業報告に関する件 議案第2号 令和4年度決 算の承認に関する件 議案第3号 定時評議員会 の招集の決定に関する件
5・5・26	定時評議員会 議案第1号 令和4年度事 業報告に関する件 議案第2号 令和4年度決 算の承認に関する件
5・7・9	理事会 原爆死没者追悼式の実施打 合せ

6・3・21

理事会・評議員会
議案第1号 令和5年度収
支予算の補正に関する件
議案第2号 令和6年度事
業計画に関する件
議案第3号 令和6年度収
支予算に関する件
議案第4号 永年勤続表彰
について

5 研修会の実施

第1回 令和5年4月7日に開
催。本会の成り立ち・歴史を学ん
だ。

第2回 令和5年12月20日に開
催。平和記念公園・平和大通りの
成り立ち・歴史を学んだ。

また、平和記念公園周辺の慰
霊碑等について学んだ。

6 その他

(1) 慰霊塔の修繕及び周辺の慰霊環境
整備

年月	工事名	工事内容	備考
4月	法面補修	法面植栽の 補修	

(2) 会員数

令和6年3月31日現在681名



令和5年度 収支決算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度A	前年度B	増減A-B	増減理由
I 経常利益・経常費用				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益				
追悼式典事業収益	246,500	266,000	△ 19,500	
受取補助金等				
地方公共団体補助金	433,000	365,000	68,000	
受取寄付金				
受取寄付金	168,000	171,000	△ 3,000	
雑収益				
受取利息	27,947	27,800	147	
雑収益	864,285	738,724	125,561	
経常収益計	1,739,732	1,568,524	171,208	
(2) 経常費用				
事業費				
会議費	0	0	0	
旅費交通費	235,790	252,900	△ 17,110	
通信運搬費	199,362	204,850	△ 5,488	
消耗品費	154,000	154,611	△ 611	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	278,650	237,025	41,625	
光熱水費	42,870	38,584	4,286	
保険料	17,000	17,000	0	
委託費	272,920	214,760	58,160	
賃借料	0	0	0	
諸謝金	560,000	800,000	△ 240,000	
支払負担金	120,000	120,000	0	
雑費	166,065	139,000	27,065	
事業費計	2,046,657	2,178,730	△ 132,073	
管理費				
会議費	0	0	0	
旅費交通費	118,000	151,000	△ 33,000	
通信運搬費	83,029	76,405	6,624	
消耗品費	16,099	1,922	14,177	
印刷製本費	11,317	4,090	7,227	
光熱水費	0	0	0	
賃借料	8,800	0	8,800	
諸謝金	160,000	160,000	0	
公租公課	21,000	21,000	0	
支払負担金	338,834	299,984	38,850	
雑費	304,726	53,680	251,046	
管理費計	1,061,805	768,081	293,724	
経常費用計	3,108,462	2,946,811	161,651	
(3) 当期経常増減額	△ 1,368,730	△ 1,378,287	9,557	

理事・評議員及び監事の改選

5月24日に開催された定時評議員会・理事会において新たな役員等が選任されました。

副理事長 谷口 了子
理事長 本地 正治
評議員 渡 美津子 寺田 博
村興久美子 寺前 宏晃
国元 洋子 小川九人雄
渡邊 猛 安達 正恵
松浦 猛

理事 井上 公夫 松浦 輝紀
徳田 由子 武田實智恵

監事 早稲田良子 辻 靖司
三木 島彦 津田久美子
中尾 俊男 久村 和夫

相談役 寺前 妙子 村中 和子



役員一同(令和6年5月24日撮影)

令和6年度 行事予定表

一般財団法人広島県動員学徒等犠牲者の会

Table with columns for Year, Month, Day, Day of Week, and Event. It lists activities for Heisei 30 (令和6年) and Heisei 31 (令和7年), including general meetings, commemorative services, and cleanup events.

注1 慰霊塔付近の清掃は、午前9時30分からです。雨天の場合も実施します。
2 左欄は、慰霊塔付近の清掃後「西向寺」で読経。
右欄は、行事がないときは清掃後解散。
なお、「西向寺」様の都合によって、日程変更する場合があります。

来広外国人の増加は、経済効果を期待する面においては誠に喜ばしい事象ですが、平和記念公園内の原爆ドーム、慰霊塔などの多くの慰霊碑は、旅行中の外国人にとっては、笑顔で写真撮影する観光スポットの一つとなっています。それらは参拝し慰霊するための施設であることを理解してもらえないのではと、残念に思うのは私だけでしょうか。(本地)

観光庁によりますと、昨年広島を訪れた外国人宿泊数は約129万人と前年の9倍となり、月別には、11月、12月、2月は、コロナ禍前の2019年の30%から40%増となったそうです。コロナ禍も落ち着き、円安に加え広島は特にサミット効果が続いているようですね。動員学徒慰霊塔を訪れる外国人も、最近とみに増えています。これまでも、原爆ドーム、平和記念公園を観光コースとする国内外の旅行者の多くが、原爆ドームの南隣りという好立地もあり、わが慰霊塔に立ち寄りてくれています。昨年の夏ごろからは、朝早くからの外国人の団体客の訪れが一層目立つようになりました。会員有志による清掃・供花を月1・2回継続実施していますが、慰霊塔前でガイドの説明を受ける団体客のために、清掃を一時止めて、英語版の説明チラシの交付に努めることがしばしばあります。

あとがき

ご寄付いただく際には、左記の口座へお振り込みください。
ゆうちょ銀行
振替口座 013001618858
一般財団法人 広島県動員学徒等犠牲者の会

石田 英雄 様

ご寄付お礼

令和5年10月から令和6年5月までに、次の皆様から貴重なご寄付をいただきました。ご厚志、誠にありがとうございました。